



令和2年11月24日  
海上保安庁

## 安全、安心な年末年始を迎えるために ～年末年始特別警戒及び安全指導を実施します！～

年末年始の多客繁忙時期における安全確保のため、令和2年12月10日から令和3年1月10日までの間、年末年始特別警戒及び安全指導を実施します。今年度は新型コロナ対策を万全に行ったうえ、各地で旅客船、カーフェリー及び旅客ターミナルの警戒や事業者等に安全運航の指導を実施する等、安全確保に向けた取組を実施することとしています。

海上保安庁では、毎年、国土交通省が実施する年末年始の輸送等に関する安全総点検に併せて年末年始特別警戒及び安全指導を実施しています。

今年度は新型コロナ対策を万全に行ったうえで以下の取組を実施し、ソフトターゲット等に対するテロ及び犯罪の未然防止、船舶交通の安全確保に努めます。

### 1 実施する取組

#### (1) 特別警戒

テロ及び犯罪の未然防止を図るため、旅客船、カーフェリー、旅客ターミナル等を対象とした警戒を万全の体制で実施するほか、事業者等に対して不審物・不審者への警戒を呼びかけるとともに、不審事象の認知時及び事件・事故の発生時における海上保安庁への通報体制の確保及び通報の徹底について指導を行います。

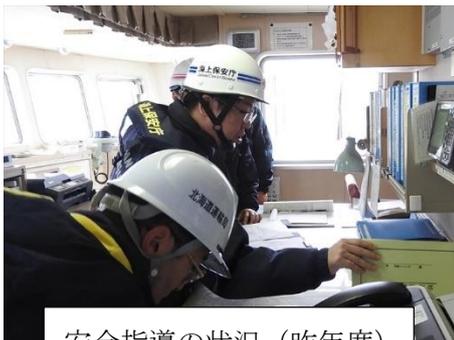
#### (2) 安全指導

海難の発生原因として、操船者の見張り不十分や操船不適切といった基本的な安全意識の欠如が目立つ現状を踏まえ、事業者等に対する安全運航の徹底指導を行うとともに、乗船者の海中転落事故防止対策の指導を行います。

### 2 その他

(1) 年末年始特別警戒及び安全指導に併せ、出動式を予定している海上保安部等があります。実施日時等の詳細については、各管区海上保安本部にお問い合わせください。

(2) 昨年度の実施状況は下記のとおりです。



安全指導の状況（昨年度）



船内における警戒の状況（昨年度）

## 年末年始特別警戒及び安全指導について

### 1 実施期間

令和2年12月10日（木）～令和3年1月10日（日）

### 2 重点対象

- (1) 旅客船
- (2) カーフェリー
- (3) 遊漁船
- (4) 海上タクシー等
- (5) 旅客ターミナル

### 3 重点警戒・指導事項

#### (1) 警戒事項

- ア 船内における暴力、窃盗等の犯罪の未然防止を徹底
- イ 旅客船、カーフェリー、旅客ターミナル等を対象としたテロ警戒の徹底

#### (2) 指導事項

- ア 不審事象の認知時及び事件・事故発生時における当庁への通報体制の確保及び通報の徹底
- イ 不審物・不審者への警戒の徹底
- ウ 安全運航の徹底
- エ 乗船者の海中転落事故防止対策の徹底